

国際的な障害統計の取り組みについて —ワシントン・グループの活動を中心に—

吉田仁美

Efforts to Arrange International Statistics of Disabled People : Primarily the Activity of the Washington Group

YOSHIDA Hitomi

包括的な人権の観点から障害者の権利に注目し、障害者の機会均等化を目指す国内外の取り組みは、包括的な政策立案、実施およびモニタリングのための質の高いデータの開発と障害統計整備に重点を置いている。そこで本稿では、障害統計に関連する国際的文書・データを用いて障害統計の国際的動向を紹介する。特に、障害統計の整備に向けて重要であるワシントン・グループの取り組みを中心に取り上げる。

SDGs (持続可能な開発目標) が目指す「誰一人取り残さない」社会の実現には障害統計の整備が前提となる。障害統計が世界各国でどのように整備されるか、今後の動向に引き続き注目してゆきたい。

キーワード：障害統計、ワシントン・グループ、SDGs

The activities inside and outside Japan to support the rights of disabled people to comprehensive human rights and to achieve equal opportunities for disabled people emphasize developing high-quality data and arranging disability statistics for establishing, implementing, and monitoring comprehensive policies for disabled people. Therefore, this paper introduces the trends of disability statistics in international literature and data. In particular, we focus on the efforts of the Washington Group, which are important for arranging disability statistics.

Arranging disability statistics is the prerequisite for realizing a society where nobody is left behind, which is the objective of sustainable development goals (=SDGs). We will continuously focus on the future trends of how disability statistics will be arranged in countries around the world.

Key words: disability statistics, Washington Group, sustainable development goals (=SDGs).

I. はじめに

包括的な人権の観点から障害者の権利に注目し、障害者の機会均等化を目指す国内外の取り組みは包括的な政策立案、実施およびモニタリングのための質の高いデータの開発と障害統計整備に重点を置いている。これら統計の必要性と留意点は、障害者の機会均等化に関する標準規則 (1993)、国連障害者権利条約 (2006)

等の関連データ・国際的文書がはっきりうたっているし、「SDGs 持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、障害者を脆弱なグループの1つとして認識し、とりわけ途上国への支援を強化することに言及している。

1. 本稿の目的

そこで本稿では、障害統計に関連する国際的文書・データを用いて障害統計の国際的動向を紹介する。中

でも、障害統計に関して最も重要と思われるワシントン・グループ (Washington Group) の取り組みを中心に紹介をする。ここで取り上げる資料の多くは国連が発行した文書やワシントン・グループやそのほか関連機関のウェブサイトからの情報が主なものとなる。なお、今回は国際的な障害統計の取り組みについて紹介を行うことにとどめ内容へのコメント・問題点・課題等に立ち入らない。

II. 障害者の機会均等化に関する標準規則

国連は1981年に「国際障害者年」を掲げ、翌年には「障害者に関する世界行動計画」を策定した。さらにそれを推進するために1983年から1992年を「国連・障害者の10年」とし、終了年の翌年にあたる1993年に「障害者の機会均等化に関する標準規則」を採択した。障害統計に関して直接関係するのは規則13(情報と研究)に言及されている。その具体的な内容は以下の通りである¹。

規則13：政府は障害を持つ人の生活状態に関する情報の収集と普及に最終的責任を持ち、障害を持つ人の生活に影響する障壁をはじめ全ての側面の総合的研究を促進する。

1. 政府は障害を持つ人の生活状態に関する性別の統計²や他の情報を定期的に収集すべきである。この情報収集は国勢調査や世帯調査と同時に行うことが可能であり、とりわけ大学、研究所、障害を持つ人の組織との緊密な協力のもとに行うことも可能である。情報収集には施策やサービスとそれらの利用に関する質問も含まれるべきである。
2. 政府は、利用できるサービスや施策に関する統計と異なる障害種別グループに関する統計を含む、障害データバンクの設立を考慮すべきである。政府は個人のプライバシーと人間としての尊厳を守る必要を心に留めるべきである。
3. 政府は障害を持つ人とその家族に影響する社会・経済・参加の問題に関する調査計画を提案し、支援すべきである。こういった調査は障害の原因・種類・頻度、既存の施策の有用性と効果、サービスの支援方策の開発と評価に関する研究を含むべきである。
4. 政府は障害を持つ人の組織と協力して、全国的調査を実施するに当たっての用語と基準を開発し採

用すべきである。

5. 政府は障害を持つ人の資料収集と調査への参加を促進すべきである。調査の実施にあたって、政府はその業務に適性ある、障害を持つ人の雇用を特に奨励すべきである。
6. 政府は調査結果と経験の交換を支援すべきである。
7. 政府は全国・地方・地域の全政治・行政レベルで障害に関する情報と知識を普及させるための措置をとるべきである。

以上のように、1990年代から国連の関連文書には障害統計の整備の必要性とその方向、そして特に、生活状況に関するジェンダーに即した統計(傍点筆者)が重視されていることも注目される。この背景には、障害の状況や、教育・就労・社会生活などへの参加の度合には、障害の発生年齢・性別・収入による差があることがWHS (=World Health Survey) やGBD (=Global Burden of Disease)などの多くの調査ですでに把握されていることがある(北村, 2016, pp.43-44)。

III. 障害者権利条約

障害者権利条約の第31条「統計及び資料の収集」では、条約を実現するための政策を立案し、実施することを可能にするための統計データや研究データをふくむ適当な情報を収集すること、が強調されている。さらに第6条「障害のある女性」には、障害がある女性に対する複合差別への認識と、それを解消するための適切な措置を締約国に求める条文がある。これによって、女性障害者の実態をとらえた統計、すなわち障害者ジェンダー統計が求められるべきとされているのである³。

IV. SDGs 持続可能な開発のための2030アジェンダ

SDGsについては、国内外の論議が活発になってきている。

SDGsは、人間の尊厳を奪う貧困へのグローバルな取り組みとして2000年にスタートしたミレニアム開発目標(MDGs)の後継となる国際目標⁴であり、「誰も後に残さない」社会の実現を目指す。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されている。

MDGsでは障害について明記されていなかったが、SDGsの目標には障害者も対象に含まれていることが特徴のひとつにあげられる。例えば、目標(質の高い教

育)の4.5、4.a、目標(ディーセントワークと経済成長)の8.5、目標(格差の是正)の10.2、目標(持続可能なまちづくり)の11.2で障害者が明記されている⁵。そして、目標17の「データ、モニタリングおよび説明責任」にふれた18項と19項では、以下のように、データ・統計に関して言及している⁶。

《資料、監視および説明責任》

- ・目標17. 18 2020年までに、所得、性別(筆者注:原文はgender)、年齢、人種、民族、在留資格、障害、地理的位置およびその他の国の状況に関連する特性により分類された、質の高い、時宜を得たそして信頼に足る資料の入手可能性を大幅に増やすために後発開発途上国および小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を高める
- ・目標17. 18. 1 公的統計の基本原則に従って、目標に関連する場合、国のレベルで作られた十分に分類した持続可能な開発指標の割合
- ・目標17. 18. 2 公的統計の基本原則を遵守した国の統計法を有する国の数
- ・目標17. 19 2030年までに、国内総生産を補完する持続可能な開発に関する進展の測定を開発するため既存のイニシアティブに基礎を置き、そして開発途上国における統計の能力構築を支援する
- ・目標17. 19. 1 開発途上国における統計能力を強化するために利用可能とされた資源のドル

世界の各国がSDGsで定められた指標を監視するためには、異なる国、および地域で、障害者のデータの収集、分析、理解、使用、普及能力を強化することが急務である。

V. ワシントン・グループの取り組み

ワシントン・グループは国連統計委員会を支えるシティ・グループの一つに位置づけられる。したがってワシントン・グループの説明に入る前に、まず、一般的にシティ・グループとは何かということを説明する必要がある。

1. シティ・グループの概要

シティ・グループとは、統計方法に関わる特定のトピックスに関して、国際機関と特定国の国家統計機関が参加して検討している非公式の会合である。1980年代末から設置されて、現在活動しているグループは9つ⁷であり、会議が出発した市の名前を冠している。会

議自体は非公式とされているが、国連統計委員会等の同意によって設置されて、シティ・グループの存在自体は非公式であり、そこでの検討結果、勧告や提言は、国際機関における統計論議にかなりの影響を与え、国際統計基準を実質的に用意した場合もある。統計研究において注目すべき会議である(伊藤, 2008a, p.19, 伊藤2008b, p.37)。

2. ワシントン・グループの概要と構成

ここで取り上げるワシントン・グループの取り組みの内容は、ワシントン・グループ事務局が作成したウェブサイト(URL: https://www.cdc.gov/nchs/washington_group/index.htm, 2017/12/13)、ロンドン大学ユニバーシティカレッジのLeonard Cheshire Disability and Inclusive Development Centerが作成したワシントン・グループのウェブサイト(URL: <http://www.washingtongroup-disability.com>, 2017/12/13)、第43会期国連統計委員会に提出されたワシントン・グループの報告書(United Nations E/CN.3/2012/21)⁸、関連英文文献(Altman, B.M., & Barnartt, S.N. (Eds.) 2006, Altman, B.M., (Ed.) 2016)等に説明がある。以下の原稿は、これらに大きく依拠している。

ワシントン・グループ(Washington Group)は、2001年に障害の測定に関する国連国際セミナーにおいて、国際比較が可能な障害計測法を開発する必要性から設置された。このセミナーでは約100人の参加があり、国境を越えた障害に関するデータの比較を容易にするためには国際レベルの調査研究が必要であるということで最終的に話がまとめられた。会議の具体的な内容は上記で取り上げた二つのウェブサイト、報告書のいずれでも確認できる。その内容を簡単に紹介すると以下の三点があげられる。第一に、機能、障害および健康に関する国際生活機能分類(ICF:The International Classification of Functioning, Disability and Health)を将来の作業における障害の測定の枠組みとして使用すること、第二に、国勢調査で使用される世界的指標の原則と標準形式が開発されるべきであること、第三に、異なる国の間で遭遇する文化的および資源的差異に敏感でありながら、国境を越えて障害データの比較可能性を向上させることに重点を置くことである。会議には、先進国および途上国からの統計報告のための障害測定の専門家が集まった。参加者には、国家統計局の関係者と統計学の専門家が含まれていた。それから障害者コミュニティの代表、障害者データの

ユーザー、調査論の研究者、関連国際機関の参加もみられた。現在、ワシントン・グループには135カ国以上の国際機関と障害者団体が加盟している。

ワシントン・グループは、障害統計の調査研究に取り組むために毎年会議を開き、会議でワシントン・グループのツールの開発とテストを継続するためのいくつかのワーキング・グループを設立した。ワーキング・グループの活動を通じて、多くの国や国際機関で採用されている計測ツールを開発し、テストしてきた。最もよく知られているのは、障害のある人口を特定するために使用することができる6つの質問のワシントン・グループショートセット（短い質問セット、詳細は後述）である。

ワシントン・グループは現在、オーストラリア外交貿易省（DFAT）からの資金提供と、ロンドン大学ユニバーシティカレッジのLeonard Cheshire Disability and Inclusive Development Centerの支援を受けている。

2. 目的

ワシントン・グループの主な目的は、センサスや各国の調査に適合する障害尺度に焦点をおいた保健統計の領域での国際協力の促進と調整である。その大きな目的は世界中で比較可能な障害に関する基本的に必要な情報を提供することである。より具体的には、ワシントン・グループは、センサス、標本による各国調査、あるいは他の統計書式での利用に適合し、機会の平等化に関する政策を伝えることを第一の目的とする、「短い質問セット」を開発することを到達点として定めた。第二の優先事項は、人口調査の基本的要素として、あるいは特別調査を補足するものとして使われる、障害を測定するより拡大された調査項目の1つあるいはそれ以上のセット、またはそのデザインのガイドラインを勧告することである。それらの拡大調査項目セットは、「短い質問セット」に関連させることを意図している。WHOが開発した国際生活機能分類（ICF）は、このセットの開発に向けての基本的枠組みとして使われてきている。短縮版であれ拡大版であれ、このグループが勧告したすべての障害尺度は、その技術的特性の説明を伴っており、その実施とすべての人口のサブグループへの適用可能性について方法論的ガイドを与えている。ワシントン・グループはその作業の生産物をインターネットを通じて配布している¹⁰。

ワシントン・グループは、障害の測定に関して統一

的アプローチを促進するために、国連統計部、WHO、ESCAP、ECE、ILO、OECD、汎米開発銀行、世界銀行、Eurostat、ノルウェーを基盤とする研究機関STI-NEF、その他の機関とともに作業をしている。WHOと世界銀行は2011年6月に発行されたWorld Report on Disabilityで、障害に関するデータの入手可能性、比較可能性と品質について取り上げている（World Health Organization 2011）。

ワシントン・グループは、最初の事業として、ワシントン・グループプログラム委員会によって定められた目標を検討した。以下の目標は、参加者から熱心に受け入れられ、作業プログラムの作成を導くために使用された。

- ・全世界の障害に関する基本的な必要な情報を提供する。センサス、標本ベースの国別調査、またはその他の統計的フォーマットで使用するのに適した小規模の一般的な障害対策の策定を指導する。
- ・障害を測定し、人口調査の構成要素として、または専門調査の補足として使用するために、調査項目の拡張セットを1つ以上推奨する。これらの拡張された調査項目は、一般的な措置に関連する。
- ・上記の2つで特定された措置は、可能な限り文化的に比較可能である。これらの措置の開発を支援するための有用な枠組みであるICFモデルは、措置の策定に活用される。
- ・障害の測定に関連する方法論的問題に取り組む。

ワシントン・グループにおいて障害測定の目的は以下の3点にある。

- ① サービス提供のためのプログラムおよび政策の開発、これらのプログラムおよびサービスの評価を含むサービスの提供
- ② 集団内の機能レベルを監視する
- ③ 機会均等を評価する

これらの測定の目的は、SDGsと一致している。共通の目標は、障害者の人生のあらゆる側面への参加を促進することである。

以上の内容は、ロンドン大学ユニバーシティカレッジのLeonard Cheshire Disability and Inclusive Development Centerが作成したウェブサイトに掲載されたものであるが、さらに障害測定の目的に関する詳細な内容はAltman, B.M., (Ed.) (2016)のパート2で確認できる。

ワシントン・グループによって開発されている質問

セットは、障害の概念化の進展を反映し、世界保健機関（WHO）の国際機能分類（ICF）を概念的モデルとして用いている。これは障害または身体機能に焦点を当てたモデルであり、国際的に比較可能なデータが作成されている。質問セットは、雇用、教育、市民生活など、社会参加の制限を経験している一般的な人よりもリスクが高い人口を特定するために設計されている。

ワシントン・グループの質問集は、様々な経済的資源を持つ様々な文化に住む人口に対して、比較可能なデータを全国的に提供するように設計されている。その目的は、国籍や文化にかかわらず、基本的な行動において同様のタイプとレベルの制限を持つ人物を特定することである。国勢調査に関するその他の質問と併せて「短い質問セット」を使用して、より高いリスクの人口の実際の参加レベルを、同様の機能的困難を経験していない人と比較することが可能となる。

3. これまでの会議

ワシントン・グループはその出発以来、これまで17回の年次会議を開催している。これまでの会合での詳細の内容は主に英国の研究者らが作成したワシントン・グループのウェブサイトを確認できる。表1は毎年開催されるワシントン・グループの会合の場所および出席状況について参考資料をもとに筆者がまとめたものである。

年次会議は、特に開発途上国の障害統計を促進するために途上国エリアで開催されているが多い。ワシントン・グループは、国際的な協力を促進すること、そして特に、このグループの努力が広い基礎をもち、世界のすべての地域の途上国からの声を含むことを保証することを追求してきた。こうして各国統計機関、障害者団体、と他の国際機関がワシントン・グループの会議に参加している。

4. ワシントン・グループの質問セットの開発

表1 年次会議の場所および出席状況

開催年	開催国・都市	参加人数
2002	アメリカ合衆国（ワシントン）	58
2003	カナダ（オタワ）	38
2004	ベルギー王国（ブリュッセル）	50
2004	タイ王国（バンコク）	40
2005	ブラジル連邦共和国（リオデジャネイロ）	47
2006	ウガンダ共和国（カンパラ）	73
2007	アイルランド共和国（ダブリン）	58

2008	フィリピン共和国（マニラ）	54
2009	タンザニア連合共和国（ダルエスサラーム）	64
2010	ルクセンブルク大公国（ルクセンブルク）	55
2011	バミューダ（サウスハンプトン）	42
2012	タイ王国（バンコク）	40
2013	ヨルダン・ハシミテ共和国（アンマン）	165
2014	アルゼンチン共和国（ブエノスアイレス）	103
2015	デンマーク（コペンハーゲン）	72
2016	南アフリカ共和国（プレトリア）	65
2017	オーストラリア連邦（シドニー）	60

Altman, B. M., (Ed.) (2016, . p. 33) 及び英国の研究グループによって作成されたワシントン・グループのウェブサイト (URL: <http://www.washingtongroup-disability.com>)、を参考に筆者作成

(1) Short Set（短い質問セット）

ワシントン・グループの主な成果は、センサスや調査に使うことのできるショートセット（短い質問セット）の開発・テストの実施である。このセットは6つの基本的な生活機能分野、すなわち、見る、聞く、歩く、認知機能、セルフケア、コミュニケーションからなる。これらの質問は、ICFに本来の障害のモデルに基づいており、国際比較を特別に強調している。

「短い質問セット」は、限られた参加または制限された参加を経験する一般的な人よりもリスクが高い人口の大多数を特定することを意図している。

ワシントン・グループが開発した「短い質問セット」は以下の通りであり、これはワシントン・グループ事務局のホームページおよび英国の研究らが作成したワシントン・グループのウェブサイトからダウンロード可能である。

〔6つの質問項目〕

- ① Do you have difficulty seeing, even if wearing glasses?
あなたはメガネを着用しても見るのに苦労しますか
- ② Do you have difficulty hearing, even if using a hearing aid?
あなたは補聴器を使用しても聞くのに苦労しますか
- ③ Do you have difficulty walking or climbing steps?
あなたは歩いたり階段を登ったりするのに苦労しますか

- ④ Do you have difficulty remembering or concentrating?
あなたは思い出したり集中したりするのに苦労しますか
- ⑤ Do you have difficulty (with self-care such as) washing all over or dressing?
あなたは身体を洗ったり衣類を着たりする（ようなセルフケア）で苦労しますか
- ⑥ Using your usual (customary) language, do you have difficulty communicating, for example understanding or being understood?
あなたは普通（日常的）の言語を使用して意思疎通すること（例えば理解したり理解されたりすること）に苦労しますか。

この質問に対する回答の選択肢は共通のものであり、選択肢は以下の通り4点である。

〔回答の選択肢〕

- a. No-no difficulty いいえ、苦労はありません
- b. Yes-some difficulty はい、多少苦労はします
- c. Yes-a lot of difficulty はい、とても苦労します
- d. Cannot do at all 全くできません

さらにホームページには、「短い質問セット」の特徴が以下のようにまとめられている。

「短い質問セット」は、障害のある人をセンサスまたは調査形式で特定するために設計された一連の質問である。質問は、人々が行う基本的で普遍的な活動（歩く、見る、聴く、認知、自己ケアおよびコミュニケーション）を行うことが困難であるかどうかを問うものである。機能の重視とツールの簡潔さは、さまざまな設定で迅速かつ容易に展開できることを意味する。「短い質問セット」は、単独で使用するようには設計されていない。むしろ、他の測定ツール（雇用状態、教育達成など）の障害の状態を把握可能にするために、より大きな調査に「短い質問セット」を含める必要がある。

障害の複雑さのために、質問は、人々が経験するかもしれない機能の難しさのすべての側面を測定するのではなく、参加制限の危険にさらされた大多数の人々を特定する可能性のある機能のドメインを測定するように設計されていた。したがって、「短い質問セット」

の質問は、基本的な活動を行う上での限界にのみ明示的に取り組んでいる。「短い質問セット」は、すべてではないがほとんどの障害者を特定する。より詳細な情報が必要な場合は、ワシントン・グループ拡大質問セットを使用することができる。特に、拡大質問セットには、上体の機能、心理社会的困難、痛みや疲労等に関する情報が含まれている。

2009年から2014年の間に主要国の代表が提出した国別報告書から得られた情報に基づいて、38カ国は「短い質問セット」が最近のセンサス・ラウンドに含まれていることを示した。あわせて50カ国において障害モジュール、事前テスト、全国調査で「短い質問セット」を使用したことがわかった(Altman, B.M.,(Ed.),2016, pp.41-42)。それぞれの国のリストは表2の通りである。

(2) Extended Set (拡大質問セット)

ワシントン・グループはまた、人口センサスの構成表2 国勢調査、全国調査、障害モジュール、事前テストでワシントン・グループの「短い質問セット」を使用している国のリスト

2010年の国勢調査で「短い質問セット」を使用している国 (38ヶ国)	「短い質問セット」を障害モジュール、事前テスト、全国調査で使用した国 (50ヶ国)
アルゼンチン共和国	アフガニスタン
アルバ	アルゼンチン共和国
バングラデシュ人民共和国	アルメニア共和国
ブラジル連邦共和国	アルバ
カンボジア王国	バングラデシュ人民共和国
チャド共和国	バミューダ
コスタリカ共和国	ブラジル連邦共和国
ドミニカ共和国	ブルンジ共和国
フィジー共和国	カンボジア王国
イスラエル国	カナダ
イタリア	チャド共和国
コートジボワール	クロアチア共和国
カザフスタン共和国	中華人民共和国
ケニア共和国	中華人民共和国香港特別行政区
マラウイ共和国	ドミニカ共和国
メキシコ合衆国	エジプト・アラブ共和国
モンゴリア	エストニア共和国
モザンビーク共和国	フィジー共和国
オランダ領アンティル	フランス共和国
オマーン国	イラン・イスラム共和国
パレスチナ国	イスラエル国
パラグアイ共和国	コートジボワール

ペルー共和国	日本
フィリピン共和国	ヨルダン・ハシミテ共和国
ポーランド共和国	カザフスタン共和国
カタール国	ケニア共和国
ルワンダ共和国	ラトビア共和国
ソモア	マルタ共和国
セント・マーチン島	メキシコ合衆国
南アフリカ共和国	モンゴル国
スリランカ民主社会主義共和国	モザンビーク共和国
タンザニア連合共和国	オマーン国
ジンバブエ共和国	パレスチナ国
/	パナマ共和国
	パラグアイ共和国
	ペルー共和国
	フィリピン共和国
	ポーランド共和国
	カタール国
	ルワンダ共和国
	セント・マーチン島
	南アフリカ共和国
	スリランカ民主社会主義共和国
	タイ王国
	トルコ共和国
	ウガンダ共和国
	アラブ首長国連邦
	アメリカ合衆国
イエメン共和国	
ザンビア共和国	

出所：Altman, B.M., (Ed.) (2016, pp. 41-42) を参考に筆者作成

要素として、調査の補足として、あるいは「短い質問セット」上で拡大する調査での利用に向けた障害調査の核として、使用される生活機能の「拡大質問セット」を開発した。ワシントン・グループはESCAPと協力して、「拡大質問セット」の標準化した認知テストを9カ国（カンボジア、カナダ、カザフスタン、モルディブ、モンゴル、フィリピン、南アフリカ、スリランカと合衆国）で2009年に実施した。「拡大質問セット」の標準化されたフィールドテストが6カ国（カンボジア、カザフスタン、モルディブ、モンゴル、フィリピン、スリランカ）で行われた⁷。

ワシントン・グループの質問は、さまざまな経済的資源を持つ様々な文化に住む人口に対して、比較可能なデータを全国的に提供するように設計されている。

「短い質問セット」は、主に質問のためのスペースが限られている労働力や生活水準調査など、障害以外の

トピックに関する国勢調査や調査で使用するために開発された。一方で障害に関するより多くの情報が必要な場合は、「拡大質問セット」を使用する必要がある。「拡大質問セット」の質問項目には短い質問セットに「上肢」「学習・理解」「情動（不安・憂鬱）」「痛み」「疲労」が基本活動ドメインとして加えられた。しかし、いくつか質問項目や設問の種類に課題が残されており、ワーキング・グループによる作業が継続されている（北村, 2017, p.44）。

VI. おわりに

障害統計の整備の重要性は教育・雇用の問題を含めて内外でますます高まりつつある。本稿ではワシントン・グループの取り組みを中心にみてきた。「WHOなど長らく医療や疾病という観点から障害統計を扱ってきた機関との調整は残るものの、障害統計やデータに関してはワシントン・グループの取り組みの成果が基準となることは間違いない」と小林（2016, p.11）も指摘するように、この組織の活動は今後の国際的な障害統計の整備をより一層促進するものとなるだろう。SDGsが目指す「誰一人取り残さない」社会の実現には障害統計の整備が前提となる。世界の各国で障害統計をどのように充実させていくのか、と同時に日本国内においては障害統計を特に医療・教育・雇用分野においてどのように充実させていくのか、今後の取り組みが注目される。紙幅の都合もあり、本稿では取り上げなかった障害者ジェンダー統計を促進するための国際的な動向にも引き続き注目してゆきたいと考えている。

本研究は、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金 基盤研究(C)）「障害者の高等教育へのアクセス—日米の国際比較を通じて」（2017年度～2020年度、課題番号：17K04210、研究代表者：吉田仁美）の一環として行われたものである。

引用文献

- Altman, B.M., & Barnartt, S.N. (Eds.) 2006
International views on disability measures:
Moving toward comparative measurement,
Research in Social Science and Disability
(Vol.4) Emerald Group
- Altman, B.M., (Ed.) 2016 International Measurement of Disability: Purpose, Method

- and Application The work of the Washington Group, Social Indicators Research Series 61, Springer.
- 伊藤陽一 (2008a) 「国際統計体制とシティー・グループ(その1)」『経済統計学会政府統計研究部会ニュース レター』 第3号, 19-24
- 伊藤陽一 (2008b) 「国際統計体制とシティー・グループ(その2)」『経済統計学会政府統計研究部会ニュース レター』 第4号, 37-53
- 北村弥生 2016 障害者に関する統計の動向 第1回 障害統計の国際動向: 世界保健機構の活動 リハビリテーション研究 第169号, 42-44.
- 北村弥生 2017 障害者に関する統計の動向 第2回 障害統計の国際動向: 国連国際障害統計に関するワシントン・グループ会議 リハビリテーション研究 第170号, 42-45
- 小林昌之 2016 第2章 障害統計に関する国連の取組み (中間報告) 森壮也編 途上国の障害女性・障害児の貧困削減調査研究報告書 アジア経済研究所 pp. 1-14.(URL:www.ide.go.jp/library/Japanese/Publish/.../B114_ch2.pdf, 2017/12/13)
- 松井亮輔 2017 障害者をめぐる国際動向―「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を中心に― リハビリテーション研究 第170号, 4-5
- 長田こずえ 2016 障害と開発協力の接点: 国連開発目標SDGの実施に関する国際的動向 リハビリテーション研究 第169号, 38-41.
- World Health Organization 2011 World Report on Disability, Publications of World Health Organization
- 吉田仁美 2014 障害者ジェンダー統計への注目 岩手県立大学社会福祉学部紀要 第14巻 43-50
- 吉田仁美 2016 高等教育への障害者のアクセシビリティ統計視点を含めて― 岩手県立大学社会福祉学部紀要 第18巻 57-68
- 注**
1. ここでは財団法人日本障害者リハビリテーション協会が作成した障害保健福祉研究情報システム(URL: <http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/intl/standard/standard.html>, 2017/12/17)に掲載されている長瀬修訳ものを用いた。
 2. 性別の統計の原語は、gender-specific statistics である。
 3. 障害者ジェンダー統計の整備の必要性について、詳細は吉田 (2014)、吉田 (2016) を参照されたい。
 4. MDGsと異なるのは先進国も対象となる点である。
 5. SDGsと障害の接点に関して長田(2016)、松井(2017)に詳しい。
 6. ここでは外務省の仮訳を用いた。訳文は外務省ウェブサイトURL: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>, 2017/12/3に掲載されている。
 7. 現在、活動しているグループは、①デリー・グループ (インフォーマル・セクター)、②ロンドン・グループ (環境勘定)、③オスロ・グループ (エネルギー統計)、④オタワ・グループ (物価指数)、⑤プライヤ・グループ (ガバナンス)、⑥ウランバートル・グループ (天然資源に基づく経済)、⑦フォルブルグ・グループ (サービス統計)、⑧ワシントン・グループ (障害統計)、⑨ウィスバーデン・グループ (ビジネス・レジスター) の9つである。詳細は、国連統計局シティ・グループウェブサイト(URL: <http://unstats.un.org/unsd/methods/citygroup/index.htm>, 2017/11/15) に説明がある。
 8. 第43会期 (2012年) の国連統計委員会に提出されたワシントン・グループの報告書は、国連統計委員会ウェブサイト(URL: <https://unstats.un.org/unsd/statcom/sc2012.htm>, 2017/12/10) から閲覧できる。また、この報告書の仮訳は経済統計学会『労働統計研究部会報』No.16 (2012年7月31日発行) において紹介されている
 9. ここで述べる具体的な支援の内容はワシントン・グループのウェブサイトの作成のことを意味する。
 10. ロンドン大学ユニバーシティカレッジのLeonard Cheshire Disability and Inclusive Development Centerが作成したワシントン・グループのウェブサイト(URL: <http://www.washingtongroup-disability.com>, 2017/12/13)からダウンロードできる。
 11. 第43会期国連統計委員会に提出されたワシントン・グループの報告書 (United Nations E/CN.3/2012/21) ワシントン・グループ中間報告書に掲載されている。